

○各種登録手続きにおける手数料の見直しについて（お願い）

当協会では、協会員皆様から毎年 3,000 円の年会費をいただき、協会員皆様の日本ソフトテニス連盟会員、技術検定、審判員、クラブ事業団の各登録手続きを行っております。

このたび、非協会員の皆様との公平性を保つため、下記のとおり各種登録手続きにおける手数料を見直しいたします。

なお本事項は、令和 5 年 3 月 19 日開催の長野市ソフトテニス協会令和 4 年度定例委理事会にて承認されました。

いただいた手数料は、大会の賞品等に還元したいと考えております。

何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

(円/人又はチーム)

各種登録 手数料	協会員	非協会員
日本ソフトテニス連盟会員登録手続き※	0 円/人	500 円/人
技術検定登録料手続き	0 円/人	500 円/人
審判登録手続き	0 円/人	500 円/人
クラブ実業団登録手続き（チーム）※	0 円/チーム	3,000 円/チーム

※日本ソフトテニス連盟会員登録料金は、2,500 円/人です。

※クラブ実業団登録については、全員が協会員であれば登録料を無料とします。

※全員が協会員であれば、引き続きクラブ実業団保険料 2,000 円を補助いたします。